令和　　年寄附分　　市町村民税
道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和 1 年 10 月 8 日 〇〇町長 殿 ①		整理番号	
住　所	東京都中央区京橋 2-2-1 ④	フリガナ	ニホン　タロウ
		氏　名	② 日本　太郎
		個人番号	③ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
電話番号	⑤ 03-0000-0000	生年月日	明・大・昭・平・令 40 . 10 . 20 ⑥

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の２（第314条の７）第２項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

⑦ 寄附年月日	寄附金額
令和 1 年 5 月 1 日	10,000 円

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。
①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

⑧ ①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	☑

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当すると見込まれる者をいいます。

⑴　特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

⑵　特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

⑨ ②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	☑

（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

---------- （切り取らないでください。） ----------

令和　　年寄附分　　市町村民税
道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住　所		受付日付印
氏　名	殿	

受付団体名	

1. 提出日（記入した日）・ふるさと納税した（寄付した）自治体の首長（村長・市長・町長・県知事など）

2. 氏名・フリガナ

3. マイナンバーを記載します

4. 住民税納付先である住民票のある住所

5. 日中連絡のつく番号

6. 生年月日

7. 寄付をした日付。入金日または決済完了日となります。

8. 確定申告をしないことの確認にチェックを付けます。

9. 寄付者が5自治体以内である確認にチェックを付けます。

【ふるさと寄附金ワンストップ特例制度の本人確認書類等　添付台紙】

※郵送前に申告特例申請書の記入内容と添付書類の識別事項（氏名・住所・生年月日等）が一致していることをご確認願います。

※ワンストップ特例制度を利用される場合、【申告特例申請書（第 55 号の 5 様式）に個人番号（マイナンバー）の記入】と【個人番号確認と本人確認の書類の写しの添付】が必要です。**以下の①～②いずれかのパターンで、個人番号（マイナンバー）確認と本人確認のための書類をこの台紙に貼り付け、申告特例申請書と一緒に翌年 1 月 10 日（厳守）までに寄附先自治体に郵送してください。翌年 1 月 10 日までに提出がない場合は、寄附金受領証明書でご自身で確定申告を行ってください。**

※個人番号（マイナンバー）カードを［お持ちの方は①］を［お持ちでない方は②］をご確認ください。

①マイナンバーカードを持っている場合

個人番号（マイナンバー）カードの両面コピーを貼付してください。

のりしろ		のりしろ
本人（実存）の確認（顔写真入りの面） **マイナンバーカードの表面**	＋	**個人番号（マイナンバー）の確認** **マイナンバーカードの裏面**

②マイナンバーカードを持っていない場合

個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し
（住民票の写しは貼付せずそのまま提出）
又は
個人番号（マイナンバー）通知カードの両面のコピー
（住所などの記載内容が正確なものに限ります）

＋

本人（実存）の確認
（本人確認書類のコピー）

のりしろ		のりしろ
個人番号（マイナンバー）の確認 **通知カードの表面**		**個人番号（マイナンバー）の確認** **通知カードの裏面** **（転居等で裏面に住所の記載がなければ不要）**

本人（実存）の確認　　のりしろ

本人確認書類のコピー（氏名・住所・顔写真等が確認できるもの）
□運転免許証（住所・氏名等の変更手続きをされている場合は両面のコピーが必要）
□パスポート（顔写真ページと住所記載のページ）
□身体障害者手帳
□在留カード　等
※「顔写真なし」の本人確認書類を添付される場合は、次の中から『２点』が必要となります。
□年金手帳　□児童扶養手当証書など提出先自治体が認める公的書類
※枠外に貼付いただいても結構です。貼りきれない場合は裏面に貼付してください。